

令和3年度第1回埼玉県食の安全推進委員会 議事録

日 時：令和3年11月29日（月）10時00分～11時05分

場 所：Zoomによるオンライン会議

出席者：委員長 吉永 光宏 食品安全局長

副委員長 坂梨 栄二 保健医療部食品安全課長

委 員 中村 禎子 十文字学園女子大学 人間生活学部 教授

委 員 斉藤 守弘 女子栄養大学 栄養学部 教授

委 員 堀江 正一 大妻女子大学 家政学部 教授

委 員 森田 満樹 (一社)FOOD COMMUNICATION COMPASS 事務局長

委 員 川島 俊樹 全農埼玉県本部 営農支援部長

委 員 岩田 信之 (一社)埼玉県畜産会 専務理事

委 員 新 武司 (株)ヤオコー 食品安全担当マネージャー

委 員 橋本 勝弘 (一社)埼玉県食品衛生協会

食品衛生アドバイザー

委 員 吉野 賢一 (一社)埼玉県乳業協会 事務局長

委 員 大坪 晏子 合同会社フードプラス 代表

委 員 川上 豊子 埼玉母親大会連絡会 代表委員

委 員 菅 いづみ 生活協同組合コープみらい埼玉県本部

(敬称略、順不同)

概 要：

1 開会

2 委員長挨拶

3 議事

(1) HACCP について～推進チームの活動報告及び今後の活動～（資料1）

○事務局から令和2年度末及び令和3年度の活動状況について資料1に基づき報告を行った。

【意見交換】

- ・HACCP 導入施設数についてはさいたま市等を含めた埼玉県全域か、県管轄分のみか。
→（事務局）政令中核市4市については導入施設数の把握ができていない。母数、導入施設数共に県管轄分のみ値となっている。
- ・HACCP 導入しているかどうかのチェックシステムはどのようになっているのか。
→（事務局）導入後の管理面については監視時、継続時の記録を確認する予定。

・ HACCP 導入施設数 24,900 のうち、企業規模が大きいところの導入が進んでおり、家族経営などの小規模事業者が最終的には残っていくと考えられる。同じやり方を続けても導入には結びついていかないとと思うのでアプローチは変えていかないといけない。

・ 計画を作った終わりにするわけにはいかないので、来年以降、振り返りができているのかの確認あるいは振り返りを促すような講習会を進めていくべき。

・ 各自治体の話を聞くと計画を作った満足（形だけ）という事業者が多い。それを解決していかないと何年後かには HACCP は定着しなかったとなってしまう。どうやって継続を促していくか方策を考えていかなくてはいけないと思うので検討していただきたい。

→（事務局）講習会の機会については大切に思っているが、講習会のあり方というのは感染症対策にも関わってくる。事務局で工夫をしながらきっかけを作り、更新の手続き、新規の手続き等で説明していく。導入の具体的な内容については今後検討していきたい。

・ HACCP の導入については食品衛生協会も県と協力して進めていかなければいけないと思っている。

・ 講習会の際は県監修の『HACCP の考え方を取り入れた食品衛生管理ノート』を配布し、その場で完成させるということを行っている。ノートに HACCP プランを作ればいだけではなく、なぜそのプランが必要なのかを講習会で話をしながら作成してもらう。

・ また、その場限りで終わらぬよう実務講習会で同じ内容を話し、再確認し、少しずつ定着してもらう。講習会には保健所職員が立ち会っているため、保健所の考えを伝え、営業者に必要な内容を進めていってもらうということを協会と保健所で協力しながら実施している。

（議長）

・ 現状では食品事業者すべてが HACCP に取り組まなくてはならない。形だけにならないように機会をとらえて、地域の食品衛生協会が地元で密着した確認をしていく。保健所も協会とタイアップしながらうまく PDCA サイクルが回っているかの確認をしていくという方向になっている

・ 講習会の内容等は今後も委員の方々の知恵をお借りする機会もあるかと思うが、推進チームの活動としてはいったん終了したいと思うがいかがか。

→（各委員）賛成多数により、推進チームの活動は終了とする。

（2）GAP について～進捗状況の報告、推進チームの立ち上げについて

（事務局（農産物安全課））

・ 国は令和 12 年までにほぼすべての産地で国際基準の GAP を推進することを目指しているが普及が進んでいない。

- ・埼玉県版（S-GAP）は国の基準に準拠しており、到達基準をすべて満たしている。農家を取り組みやすいよう、簡易な用語で規範を示している。国際基準の GLOBAL. G. A. P、JGAP と違い、取得するのに費用が掛からない。S-GAP への取り組みを県内すべての農家が実践をすることを目標に運動として進めている。実践農場 1 6 0 0 を目指しているが 657 農場（令和 3 年 3 月時点）が実践農場となっている。
- ・今年度からは個別の生産者だけでなく集団評価の取組推進に、より力を入れている。S-GAP 実践農場で生産された農産物を消費者の方に手にとってもらえる機会を増やすため、県内量販店に対し S-GAP コーナーの設置を依頼し、推進した。
- ・学校教育、消費者団体との学習会についてはコロナの影響で機会を持つことができなかった。学校給食については S-GAP 実践農場からの農産物が出る日には S-GAP の解説を行うチラシを配布して、家庭に持ち帰ってもらうということを始めたところ。
- ・推進には苦心している。実需者に話を聞くと、S-GAP 実践農場で生産された農産物の量を安定的に確保するのが難しいため PR するのが難しい。生産者からは、実需者から認知・評価されず実践するモチベーションが上がらないという意見も聞いており、悪循環に陥っている。集団での取り組みを増やして農産物自体を増やし、消費者に知ってもらうという好循環に転換していくことを目指している。
- ・事務局としては流通、加工事業者、消費者とのパイプが弱いので推進委員会の協力をいただきたい。委員の皆様には S-GAP について理解を深め、応援団になっていただきたい。
- ・農家との意見交換の場などで、実需者からの忌憚のない意見をいただきたい。SDGs にも寄与するものであることを、消費者にも伝えたい。生産者と消費者の間で意見交換できる場を作りたい。そのような場を持てるよう協力をいただきたい。

（議長）

- ・生産者としては GAP を取ったからと言って自分たちの農産物が高く売買されるわけではないということが導入に踏み出せない理由の一つとなっている。
- ・事務局としては消費者、量販店の意見が生産者に伝わっていないことを懸念している。実践農場はこういうことを実施しているのだということを理解してもらう場を作る機会として推進チームを立ち上げたい。
- ・研修会で状況を話すことであればできる。応援団はどういうことをするかが決まっていれば会社にあげていくことはできるが、現時点ではざっくりしているので見えていない。
- ・HACCP と GAP は重なる部分もあると感じる。HACCP は法制度化という神風が吹いたが GAP はないので自分たちで風を起こしていかないと推進できない。面倒なことばかりが増えて、誰も得しない。価格に反映されて、それを消費者が受け入れるかと言ったら厳しいと思う。

- ・HACCP を取らないことはデメリットがあったが、GAP は取っても取らなくてもメリットもデメリットもないという状況のため、S-GAP をすることでこんなメリット（収益など）があるということを示すことが必要ではないか。
- ・生産者からしたら既にやることはやっているという思いがあると思う。新しいことをするのではなく、今行っていることの延長でできるとしてもらおうアプローチが必要。
- ・弊社では通常の売り場ではなく、地元農家のコーナーの一角に S-GAP の農産物を置いている。S-GAP 農産物が入荷されなければならないで大丈夫だというリスクのないやり方だと思う。流通へのアプローチの仕方としてはそういったやり方があるのではないか。

→（事務局）

- ・生産者が S-GAP に取り組むきっかけとなったのは取引先の量販店、流通事業者からのアプローチがあったからということが多い。そういった事業者の方が S-GAP を応援するよとアピールしていただく、意思表示をしていただくということが生産者の応援になるのではないかと考えた。
 - ・GAP＝認証というイメージで日本に入ってきたため、生産者からの拒否反応が出てしまったという印象がある。推進していくにあたっては、普段やっていることを点検し、改善していくことが GAP だと説明をしているところではあるが最初の印象が強く、何か新しいことをやらなくてはいけないと思っている生産者とのギャップを埋め切れていないという現状がある。
 - ・GAP をやってもやらなくても変わらないという状況を変えていきたい。まずはできることから、目に触れる機会を増やしていきたい。集団での取り組みが増え、生産量が増えれば「埼玉県の農産物は GAP だ」という売り方ができると考えている。
- ・農水省が GAP の方針を見直すという通知があったかと思うが。

→（事務局）国のガイドラインはこれまで食品安全、労働安全、環境安全の 3 本柱であったが国際水準 GAP では人権保護、農場経営管理の 2 つを加えるという方針が示された。現状の S-GAP でも網羅している部分ではあるので細かい文言整理をすれば対応できると考えている。

・SDG s に関連してエシカル消費が以前よりも浸透してきており、消費者もなんとなくいい物だろうというイメージは持っているが、何がどうして生産されているという説明がないと手に取るところまでいかない。消費者がいかに理解できるかというところを考えていただきたい。

・多くの消費者は目にしたことがない。食の安全を含めた形で生産された農産物を食べたいと思う。市民にどう浸透させていくかが課題。S-GAP が生活に消費者の生活にどのようなメリットがあるのかを PR していくことが必要だと思う。

・GAP は他の自治体でも5年間の推進計画に入れ込むなど力を入れている。のぼりを立てたり、ラジオで周知したりしている県もある。農業者にとって優しいということを周知し、長い目で見て育てていくこと、周知する強化期間を設けるなど、作物が販売されている期間に周知を行うなどが必要。

(議長)

・メディアが取り上げてくれるために必要な方法があれば教えていただきたい。

→ (委員) ・イベントをやってテレビで取り上げていただいてはどうか

・S-GAP そのものを知っていただく目的で、SDGsの一環で農業の栽培管理だけでなく、労務環境など自分たちの暮らしを守るというアピールを試みてはどうか。

・食育においては、地産地消、地場物を食べるという活動があり、学校の授業に組み入れていただく。他自治体では様々なイベント、チラシ等を積み重ねて長いスパンで取り組んでいこうと積極的におこなっているところもある。

(議長)

・応援だという話もあったが HACCP と同じように推進チームを立ち上げたい。また、推進チームに入っていただく方の選定について知恵をお借りしたい。

・事務局からこんな考えがあるということをもとめて皆さんに発信したい。次回委員会でどのように進めていくか、これでいいかという意見を賜りたい。

・学生さんを巻き込んでやっていく形でも考えていきたい。

4 閉会